

広報はこね

令和6年 8 月号
2024 August No.794

特集

地域に活気を灯す



特集 地域に活気を灯す

今月開催される大文字焼は、箱根町を代表する三大祭りの一つとして、毎年夏の夜空を鮮やかに彩ります。「大」の一字が浮かび上がる瞬間は、多くの人々を魅了し、その壮大な光景は町の誇りでもあります。毎年変わらぬ美しい光景は、多くの方々による熱意と努力によって支えられています。

今月の特集では、大文字に火を灯すと同時に、お祭りを通して地域にも活気を灯す「宮城野青年会」にスポットを当て紹介していきます。

伝統を灯し続けるために

毎年8月16日に、お盆の送り火として明星ヶ岳山頂に灯される「大」の一字。大文字焼の準備は簡単ではありません。2か月前から山頂までの道のりを何度も往復し、草刈りや、タイムツとなる、シノダケを刈り、乾燥させ束ねる作業は、体力と根気を必要とします。

青年会とは

青年会とは、地域社会に深く関わる組織です。その前身は中世から江戸時代にかけての「若者組」と呼ばれる、村落内での若者で構成された集団になります。戦前には「行政の補助的機関」として重要な役割を果たしていました。戦後、1950年代や60年代においては、生活の近代化に伴う地域課題に取り組み、まちづくりへとその活動を進めてきました。

青年会活動を通して

まちづくりに取り組む青年たちは、仲間とともに「住みたくなる町」を描き、その中に自らの将来を重ねています。

現在の青年会も祭りやイベントの運営を通し、地域コミュニティ活性化に繋がる、まちづくりの役割を担っています。このような取り組みを通じて、地域の産業や自治の担い手として成長していきます。



「たくさんの協力があって伝統が守られている」

宮城野青年会は、年々担い手不足が進行しています。（現在2人）それでもなお、昔と変わらない形で箱根強羅温泉「大文字焼」を支えています。そのなかで、宮城野青年会会長として祭りを支えている「三浦 欣大」さんにお話を伺いました。

青年会に入った経緯は？

6年前に先輩に誘われて大文字焼の準備のために山に登ったのがきっかけです。そこから現在まで青年会として活動しています。

入った当時と今では変化がありますか？

初めて登った時は付いていくのがやっとで、もちろん体力的にもつらかったんですが、当時は青年会のメンバーも多くて、お祭り当日や準備を手伝ってくれる人員を確保しやすかったよ

うに思えます。

ですが、今は当時と変わらない「大文字焼」を開催するために準備ももちろん大変ですが、まず人員を集めるのが大変で一番苦労しています。

青年会が少ない中どのように人員を確保していますか？

まず、横の繋がりで何とか集めていて、たくさんの方のOBを始め、なかには初めて来てくれる方もいます。また、箱根強羅観光協会が協会員や有志の方々に声

を掛けていただいて、6

月後半から7月の隔週水曜日に、各回約40人もの方々に準備をお手伝いいただいているのが現状です。

さらに、宮城野青年会だけでなく町全体で青年会のメンバーが減っているの、ひと昔前ではあまりなかった、仙石原地域や箱根地域などの青年会とも協力をして、お互いのお祭りを支えています。今回の準備にも他地域の青年会も協力してくれています。

青年会の大黒柱 三浦 欣大さん miura kinta

今年から宮城野地域の青年会長として、お祭りやイベントを通して、町を盛り上げています。



大文字焼保存会

保存会とは？

宮城野青年会の会員減少のため、歴代の青年会長と箱根強羅観光協会とで構成され、持続可能な伝統継承の行事とするために、発足されました。

主な活動内容

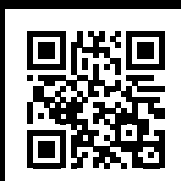
作業効率化を図るとともに、青年会の負担減少を担うなど、現役の青年会のバックアップをしています。また、過去の慣例作業を保存会が検証して見直しています。

未来の大文字焼を見据えて

令和3年に大文字焼100周年を迎え、100年前に「大文字焼」を始めた先代の方々に感謝し、次の100年に向けて箱根強羅温泉「大文字焼」が継続できるよう、一丸となり取り組んでいます。その一環として、箱根強羅観光協会は100周年を機に、協会員や有志の方々に6月後半から7月の隔週水曜日に、各回約40人が草刈り等の作業を行っています。

保存会に少しでも興味ある方はこちらから！

箱根強羅観光協会
info@goura-kanko.jp



青年会の募集状況を教えてください。

今は、あまり応募がなく、青年会のメンバーも減少傾向にあるのが現状ですが、僕も先輩に教わったように、この伝統ある大文字焼を途絶えさせずに次の世代へ繋いでいきたいので、何とか青年会のメンバーを

増やしていきたいと思っています。

最後に大文字焼にかける思いを教えてください。

青年会のメンバーが減少している中で、本当に「たくさんの協力があって伝統が守られている」（お祭りが開催できている）と実感し

ています。青年会としてはメンバーも減って苦しい状況ではありますが、お祭りなどを通して地域を盛り上げていきたいと思っていますので、これからもご協力お願いします。

見方が変わる大文字焼

多くの観光客を魅了し、地域の皆さんに親しまれている大文字焼ですが、宮城野青年会の存在を知ること、その見方が変わることでしょう。美しい炎の光景に加え、多くの人々の熱意と努力を感じることで、いつもと違う大文字焼、地域のつながりのある祭りが見えてくるのではないのでしょうか。青年会の活動は、大文字焼だけに留まりません。地域の祭りや行事の運営、伝統の継承など、多岐にわたる活動を行っています。これにより、地域全体の結束力が高まり、豊かなコミュニティが築かれています。

地域の未来を支えるために

宮城野青年会は、次世代への技術と伝統の継承を目指して、日々努力を続けています。地域の皆さんも、ぜひこの青年会の活動に注目し、支援していただければと思います。

この夏も、大文字焼を楽しみにしている皆さん。美しい炎の背後にある多くの方々の努力に思いを馳せながら、夏のひと時を過ごしてみてください。

「より大きく! 美しく!」
を胸に

第103回 箱根強羅温泉
大文字焼

8月16日(金) 19時30分点火予定

やまなみ荘で
大文字鑑賞会

町内在住の60歳以上の方とその家族が対象です。
※一家族おおむね5人以内

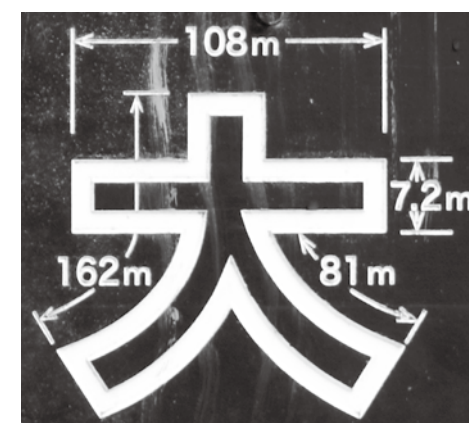
興味がある方は8月5日(月)までに福祉課に電話で申し込んでください。 ☎85-7790



大

正10年に観光客の慰安のために始まった大文字焼は、時代を超えて続いています。

関東大震災で多くの犠牲者が出たことから、送り火の意味も込められるようになりました。2か月も前より炎天下の中、刈取り、乾燥の作業が繰り返されます。乾燥したシノダケ(箱根女竹長さ3m程)を直径30cm程の束として250束作ります。「大」の字が大きく描かれる様、「大」の輪郭に沿って二重にし、約1・5m間隔に立



一筋の花火を合図に点火され、点が線となり文字となって皆さんの眼前に「大」の字が浮かんできます。「大」の字の「一」は長さが108m、文字の太さは7・2mにもなります。



家庭で出来る火の用心



今年になってから、町内各地で火事が発生しており、建物の半分以上が燃えてしまうなど、大きな被害も出ています。火事は、大切な命や財産を一瞬で奪ってしまうこともあります。下記を参考に、日頃から火事にならないように注意していただき、火事が起きてしまっても、被害が最小限になるような対策をしましょう。

【燃えにくいカーテン等を使用しましょう】

燃えにくい素材で作られたカーテンやじゅうたんなどは、万が一火が付いたとしても燃え広がりにくくなっており、旅館やホテルでは使用が義務となっています。

ご家庭でもカーテンなどに防災品を使うことを推奨しています。

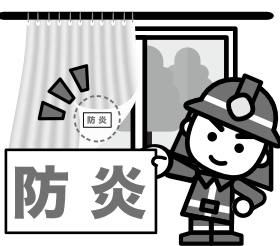
(同時着火・火源=大型ガスライター)
▼防災 ▼非防災



1分30秒後



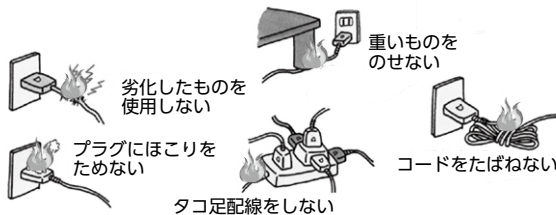
防災品を使用



【火事には、こんな原因が…】

料理中のコンロから目を離したり、ストーブなどの暖房器具の近くに燃えやすい物を置くなど、少しの油断や間違った使用方法で火事になることもありますので注意しましょう。

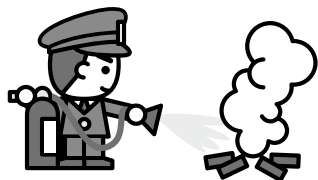
また、コンセント周りのほこりや、タコ足配線なども火事の原因となることがあるので、家電の配線類を定期的にチェックしましょう。



【住宅用火災警報器の設置と点検、消火器の設置を】

住宅用火災警報器の設置は、すべての住宅で義務となっており、定期的な点検を行い適切に維持管理することで火事を早期に発見することができます。また、万が一に備え、簡単に使え、消火効果の高い消火器の設置を推奨しています。

設置義務です
住宅用火災警報器



照会先 消防本部消防総務課予防係 ☎82-4505

輝く！はこねの星

箱根町の選手の活躍を紹介します。



のじひたち
野地陽良さん

旭丘高等学校 1 年（箱根中学校出身）

6 月16日に栃木県総合運動公園内相撲場（栃木県宇都宮市）で行われた第72回関東高等学校相撲大会に出場しました。

結果 個人戦：70kg未満級 準優勝



野地陽良さん

かつまたえいと
勝俣慧星さん

平塚中等教育学校 5 年（箱根の森小学校出身）

8 月 2 日から福岡県立英彦山青年の家（福岡県田川郡添田町）で行われる第68回全国高等学校登山大会に出場します。



勝俣慧星さん

箱根出身選手の健闘を願い、みんなで応援しましょう!!

第63回箱根町民文化祭 作品募集



11月 8 日(金)から10日(日)まで社会教育センターで開催する「第63回箱根町民文化祭」に、作品を出展しませんか。

応募資格 町内に在住・在勤・在学の方（高校生以上）

申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、10月 4 日(金)までに提出してください。申込書は町内各施設のほか、町ホームページからも入手できます。

作品搬入 11月 6 日(水) 17時までに持参してください。展示は箱根町文化団体連絡協議会会員が行います。
※期日までに持参できない方は連絡してください。

出品数 組写真など特定種目を除き、同一種目一人2点以内。

箱根文芸について 「箱根文芸」を刊行し、会期中に配布します。掲載を希望する方は、400字詰め原稿用紙 1 枚以内に楷書で書き、10月 4 日(金)までに申込用紙と一緒に提出してください。短歌・俳句は一人 5 首・5 句以内、詩・エッセイは一人 1 点。

募集作品の規格（種目別の例）				
写	真	白黒四ツ切以上、カラー六ツ切以上。額装または台紙添付。組写真は 1 組 3 枚以内。		
絵	画	油絵・水彩画・水墨画・ちぎり絵・パステル画・日本画・押し花絵・絵手紙など種類は問わず50号以下。額装または台紙添付。展示にあたり、釘やピンを額につけてください。		
彫	刻	立体・平面作品を問わず底面70cm四方以内。		
	書	毛筆は、書体自由で大きさ全紙まで。ペンは、書体自由で台紙B4 以内。		
篆	刻	内容自由、額装または台紙添付。		
木	版	15号以下。額装または台紙添付。展示にあたり釘やピンを額につけてください。		
盆	栽	樹種は問いません。		
い	け	ば	な	基準作…奥行90cm×幅100cm×高さ180cm。
手	工	芸	七宝焼、鎌倉彫、染色、織物、組み紐、編み物、レザークラフト、パンフラワー、トールペイント、陶芸、竹細工、木彫り、パッチワークなど。 ※小品は関連作品を 1 点とします。その他の種目の規格などについては問い合わせてください。	
短歌・俳句・詩・エッセイ	短歌・俳句は短冊に、詩・エッセイは色紙に書いてください。			

照会先 社会教育センター ☎82-2694

こどもまんなか
in箱根町

「マイコミュ」
アプリからの予約で
おまつりチケット
プレゼント!

町が推進する子育て支援事業 箱根町子育てシェアタウン

サマーサンタも
やってくる!?

アプリ予約でおトクに楽しもう!

箱根町
こどもまつり

in 星槎大学箱根キャンパス 体育館

2024
8.31
[土]
10:30 - 14:30
入場無料

- ・おまつりブース (光るくじ or スーパーボールすくい)
- ・ワークショップ (手形ぺったん or アロマバスボム)
- ・スタンプラリー抽選会
- ・花火ブースでPhoto撮影

ワークショップは定員有・予約制
(各回先着順・アプリからの予約で無料)

マイコミュ
by AsMama

イベント詳細は特設サイトで! ▶ <https://asmama.jp/hakone0831/>

【照会先】子育て支援課 電話 85-9595 (株)AsMama (info@asmama.co.jp)

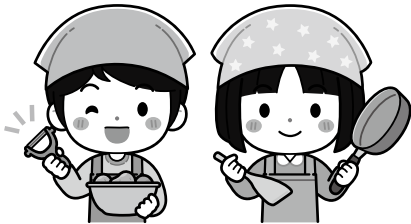
こども食育クッキング!

「朝ごはん」をテーマに食の大切さを伝え、五感をフルに使ってワクワク、ドキドキしながら仲間と一緒に料理を作るとは、生きる力を育みます。
今回は、いざというときにも役立つ、パッククッキングを利用して行います。
気軽に参加してください。

日時 8月20日(火) 10時～13時
対象 小学生(町民の方)
内容 講話、調理実習、試食
実習献立 おにぎらず、けんちん和風スープ、ももムース風
定員 8人(先着申込順)
持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、ハンドタオル、内履き
場所 さくら館
申し込み方法 電話または直接さくら館に申し込んでください。
申し込み期限 8月19日(月)



令和5年度実習料理
くるくるいなり、
とうもろこしのサモサ風、
ぷるぷるミルク(デザート)



申し込み・照会先 さくら館 ☎85-0800

令和6年10月(12月支給分)から児童手当が変わります

児童手当については、児童手当法の改正に伴い、令和6年10月(12月支給分)から、次のとおり制度が改正されます。

	改正前(令和6年9月分まで)	改正後(令和6年10月分(12月支給分))
支給対象	中学校修了までの国内に住所を有する児童 (15歳到達後の最初の年度末まで)	高校生年代までの国内に住所を有する児童 (18歳到達後の最初の年度末まで)
所得制限	所得限度額あり	所得制限なし
手当金額	・3歳未満:一律15,000円 ・3歳～小学校修了まで 第1子、第2子:10,000円 第3子以降:15,000円 ・中学生:一律10,000円 ・所得制限以上:一律5,000円(特例給付)	・3歳未満 第1子、第2子:15,000円 第3子以降:30,000円 ・3歳～高校生年代 第1子、第2子:15,000円 第3子以降:30,000円
受給資格者	・監護生計要件を満たす父母等 ・児童が施設に入所している場合は施設の設置者等	変更ありません
支払期月	3回(2月、6月、10月) ※各前月までの4か月分を支払	6回(偶数月) ※各前月までの2か月分を支払

このほかにも、第3子のカウント方法(多子加算)が変わります。
例えば、A:22歳学生、B:20歳学生、C:18歳高校生のような兄弟姉妹の場合、拡充前は、誰も児童手当の対象とはなりませんでした。拡充後は、A・Bが第1子、第2子としてカウントされるため(手当はもらえません)、Cが第3子として30,000円を受給できるようになります。

なお、高校生年代の方の児童手当を受給されるために次のような経過措置が設けられています。

申請が必要な方	申請が必要無い方
・中学生以下の子を養育していなく、高校生年代の子を養育してる方 ・所得制限によって特例給付の支給対象外の方 ・施設等受給資格者で、委託されている子のうちに、高校生年代の子がいる場合	・特例給付を受けている方 ・高校生年代と中学生年代以下の子を養育している方 ・拡充前でも多子加算を受けている方 ・新たに多子加算の対象となる18歳年度末以降22歳年度末までの子がいる方

上記のいずれの場合であっても、18歳年度末以降22歳年度末までの子を養育されている方は確認書の提出が必要となる場合がありますので、手続きが必要となる方には町からお知らせします。また、町に住民登録が無い子を養育している方は、子育て支援課まで問い合わせてください。
公務員の方で、勤務先から児童手当の支払を受けている方は勤務先へ問い合わせてください。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

子ども食堂(はらぺこ子ども食堂)

①日時 8月5日(月) 11時～13時
場所 coco-Hakone(箱根町湯本475-8)
対象 湯本小学校児童 20人(申込順)
②日時 8月6日(火) 11時～13時
場所 ぱんのみみ(箱根町宮城野170)
対象 箱根の森小学校児童 20人(申込順)
③日時 8月20日(火) 11時～13時
場所 cafe&BARよう(箱根町大平台612)
対象 箱根の森小学校児童 20人(申込順)

内容 【はらぺこ子ども食堂】は、食を通じて地域で子どもを見守り育てる、という考えのもと、夏休み期間に地域の飲食店の協力により開催する「子ども食堂」です。当日は、協力店のおいしい食事(無料)の提供と、宿題の見守り支援を行います。(子どものみの参加となります。保護者同伴不可)
申し込みは先着順となります。希望する方は保護者により電話で申し込んでください。
照会先 町社会福祉協議会 ☎85-9000

箱根町「分離型」一貫教育のはなし

6月27日・28日に芦ノ湖キャンプ村で、各小・中学校の特別支援学級の児童・生徒が一堂に会し、キャンプを行いました。このキャンプは児童・生徒が交流し、親睦を図りながら社会性を身につけることを目的としています。

梅雨の晴れ間がのぞくの中、箱根ビジターセンターで、はじめましてのあいさつをしました。少し緊張した様子でしたが、指導員の方の案内のもと、みんなで周辺の自然の観察を行いながら、少しずつうちとけていった様子でした。お昼を食べたあと芦ノ湖キャンプ村に入村し、中学生が先導して野外炊事場に向かい、カレー作りのための火おこしやお米研ぎを行いました。そして、グループに分かれて小学校の高学年の児童や中学生のリードで、みんなで協力してカレーを作って食べました。みんなで作ったカレーはとてもおいしかったようです。食事のあとの就寝までの時間は、花火を楽しんだり、売店でのお買い物を楽しんだりして、1日を通してたくさん活動した子どもたちは芦ノ湖キャンプ村のコテージでぐっすりと眠りにつきました。



このキャンプは児童・生徒が交流し、親睦を図りながら社会性を身につけることを目的としています。交流を通じて、「縦と横のつながり」が自然と育まれていくことも園・小・中一貫教育（分離型）の大事な取り組みの1つです。今後も各小・中学校の子どもたちが共通の体験をできる機会を設け、一貫教育を推進していきます。

教育資金融資の 融資保証料を補助 します！

町では、高等学校・大学などに在学する生徒または学生の保護者の方が、株式会社日本政策金融公庫または町内所在の金融機関から教育資金の融資を受けた際に支払った融資保証料を補助しています。

【補助金額】

融資保証料の全額または一部の金額（上限 85,000円）

【提出書類】

- 学資融資保証料補助申請書（教育委員会の所定様式）
- 融資決定証明書
- 融資保証料等納入証明書
- 学校の入学許可証または在学証明書

【申し込み期間】

融資を受けた日から 3 か月以内

生徒または学生一人について、在学中、融資 2 回まで補助します。

- 奨学金
- 私立高等学校等入学資金
- 専門学校・短期大学・大学などの入学資金および修学資金

上記の貸付と学資融資保証料補助金は、併用できませんので、注意してください！

照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600（直通）

☎ 学校での問題や教育に関する相談は教育委員会内の教育相談センター☎85-7776へ！

混ぜればごみ 分ければ資源 ～不要なものもお金になる!?～

ごみを正しく分別し、資源物をリサイクルすると、ごみの焼却量が減り地球温暖化の原因となる二酸化炭素の削減につながります。また、町では、一般の家庭・事業所から回収した資源ごみは選別後に専門の業者へ引き渡し、再資源化しています。貴重な資源は業者が買い取り、町の収入となります。

収入となる資源物 ※令和5年度実績

資 源	処理量（t）	金額（円）	主な収集品目例
鉄	149.6	4,220,774	・フライパンなどの鉄製品 ・粗大ごみ中の鉄製部品 ・スチール缶 ・クリップなどの細かい金属
粗 鉄	44.2	1,242,021	
アルミ	43.3	3,732,541	・アルミ缶 ・スプレー容器
古紙・布類	297.6	1,574,910	・新聞紙・紙パック ・ダンボール・雑紙 ・布類
ペットボトル	33.9	1,794,510	・ペットボトル
廃食用油	4.7	102,718	・廃食用油
計	573.3	12,667,474	

ごみを分別することで、多くの資源物が再利用されるだけでなく、町の収入となり環境にも町にも良いこと尽くしの結果となっています。これも町民、事業者の皆さんの協力のおかげです。

もうひと手間！さらにできること

燃せるごみとして排出されるものの中には、まだ多くの資源物が混ざっています。令和5年度におこなったごみ袋の中身調査では、約40%が古紙・布類であることがわかりました。燃やしてしまえばただのごみですが、『これは資源になるな』という意識を少し持つことで、身の回りの不要なものが新たなものへ生まれ変わります。菓子の入っていた箱やトイレットペーパーの芯、メモ紙を燃せるごみで出すのではなく、『その他紙』として分別するなど、身近なことから実行してみてください。

照会先 環境センター ☎83-6596

熱中症に注意！

熱中症は気温などの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れ等が影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも湿度や風の状況によっては、熱中症のリスクは高まります。

◆症状（軽度～中等症）

○めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらないなど

○頭痛、吐き気、体がだるい、気力がないなど
※少しでも異変を感じたら、涼しい場所への避難、体を冷やすなどの対応をすることが大切です。

◆熱中症警戒アラートについて

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。発表されている日には、外出を控え、暑さを避けるなど予防行動を積極的にとりましょう。



照会先 さくら館 ☎85-0800

戦没者・原爆死没者の慰霊と 世界恒久平和祈念の黙とうを

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。この日は、戦争で亡くなられた数多くの人々を追悼し、平和を祈念することを目的に、毎年全国戦没者追悼式が行われます。

町民の皆さんも、正午のサイレンを合図にそれぞれの職場や家庭などで、追悼と平和祈念の黙とうを捧げましょう。

また、広島市と長崎市では、毎年8月6日と8月9日に、それぞれ原爆死没者の慰霊式と平和祈念を行っており、広島市では8月6日午前8時15分、長崎市では8月9日午前11時2分に、平和の鐘を合図に、1分間の黙とうを捧げることをしています。両市では、平和を祈る輪を全国各地に広げるため、原爆が投下された時刻に黙とうを捧げられるよう、協力の呼びかけを行っています。



わたしのオススメ！ 野菜いっぱいレシピ(健康・食育はこね21)

お母さんと作った 夏やさいカレー

調理時間：約40分

●材料(2人分)

鶏肉(モモ)	100g
たまねぎ	1/2個
なす	1本
ピーマン	1個
かぼちゃ	1/4個
オクラ	5本
トマト	1/2個
植物油	大さじ1/2
カレールー	2人分

●作り方

- ① 鶏肉と野菜は、一口大に切る。
- ② 鍋に植物油を入れて熱し、鶏肉を入れて炒める。
- ③ 鶏肉に火が通ったら、トマト以外の野菜を加えて炒め、250ml～300ml水を加えて煮込む。
- ④ 具が軟らかくなってから5分ほど煮込み、一度火を止めて、カレールーを加えて溶かし、さらにトマトを入れて、再び火をつけて煮込む(15分程)。
とろみがついたら完成！

応募者：石井 太掌さん

～レシピポイント～

夏野菜をいっぱい使いました。

～感想など～

ごろっと入った具は、彩りもよく食べ応えがあります。



「野菜いっぱいレシピ」を紹介します。
照会先 さくら館 ☎85-0800



栄養価(1人分)
エネルギー：406kcal
蛋白質：14.0g
脂質：17.5g
食塩相当量：2.2g



※調理時間は目安です。
※レシピポイント：応募者からのコメントです。

HAKONE WORK はこワーク! スキマ時間に、 働きませんか?

ご自身のライフスタイルに合わせて勤務時間の短い仕事で働く“プチ勤務”(短時間勤務)を推進中!子育て中の方、体力などに不安があるシニア世代、現在の仕事に追加で働きたいダブルワーカーなど、スキマ時間を有効活用したい方へととてもおすすめです!学生～シニア層までさまざまな世代が活躍しています。

地域の採用WEBページ「はこワーク!」では、町内全域の週1日～・3時間～勤務可能な未経験者歓迎の求人を多数紹介しています!求人以外には、はこねで働く従業員のインタビューや、働き方の例(1日の流れ)などを掲載しており、職場の雰囲気や仕事の様子をイメージしながら応募をすることができます。

働き方の例①

ダブルワーカーの場合

7:00	プチ勤務開始 ～老舗旅館で朝食勤務～
11:00	退勤
12:00	箱根山内でランチ
13:00	本業の在宅ワーク
19:00	退勤



レストラン接客

仙石原エリア
時給1,250円～
週1日～ 4時間以内OK
経験不問、力仕事は少ないです!

求人情報はこちら

(はこワーク!サイト内イメージ)



会社を知る



プチ勤務にはさまざまな利点があります!

- 1.自由な時間設定 自分のペースで働けるので、家事や育児の合間に働くことができます。
- 2.多様な業務内容 短時間の業務が多いため、さまざまな経験を積むことができます。
- 3.すぐに始められる 簡単な登録手続きで始められます。特別な資格や経験がなくてもOK!まずはどんな仕事があるのか、ぜひ「はこワーク!」サイトを覗いてみてください!

【照会先】

箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)

担当:大石・村田

☎85-5443 FAX85-6517

サイトはこちらから→

URL: <https://www.hakone.or.jp/hakowork/>





令和6年度 食品衛生責任者講習会

食品衛生責任者は、定期的に保健福祉事務所などが行う食品衛生責任者講習会を受講し、食品衛生に関する新たな知見の習得に努める必要があります。今年度の講習会は動画配信サービス（eラーニング）により受講できますが、受講の難しい方向けに、対面による講習会を開催します。受講を希望する方は、直接会場に来てください。

日時 9月25日(水) 14時～15時（13時30分から受付）

場所 仙石原文化センターホール

持ち物 食品衛生責任者手帳、筆記用具
※車でのご来場は控えてください。

※正面玄関工事中のため、公園側入口を利用してください。

照会先
小田原保健福祉事務所食品衛生課
☎0465-32-8000（代表）

箱根ジオパーク教育部会 夏休み子どもジオ講座

【箱根細工に使われる木を学ぶ
ワークショップ・ミニ成層火山作製実験】

日時 8月12日(月・祝)
10時～12時、13時～15時

会場 神奈川県立生命の星・地球博物館
東側講義室

対象 主に未就学児～小学生とその保護者（先着150人程度）

内容
①箱根細工（主に寄木細工）に使われている木を学ぶ
②本物の火山から噴出した石などを用いてミニ成層火山を作ろう

※その他箱根ジオパークについて楽しく学べるブースも計画中！

費用 無料
※常設展・特別展の観覧には別途料金が必要となります。

申し込み なし（当日受付）

持ち物 なし

服装 汚れてもよい服装で来てください

備考
・保護者の同伴が必須です。
・混雑状況によっては入館制限やお待ちいただく場合があります。
・材料がなくなり次第終了となります。

照会先
箱根ジオパーク推進協議会教育部会（南足柄市企画課） ☎0465-73-8001
✉kikakuseisaku@city.minamiashi-gara.kanagawa.jp

2024サマーチャレンジ in ビオトピア ～ME-BYO フェスタ・ワークショップコレクション～

こどもから大人まで楽しめる30以上のプログラムが、ビオトピアに集結！思いっきり笑って学べる2日間！

内容 ・こども向け自由研究講座 ・スポーツ教室
・よしもと芸人によるお笑いステージ
・未病測定ブース/未病相談窓口
・キッチンカーなどの飲食店出店
・夕涼み会&盆踊り、縁日

日時 8月17日(土)、18日(日) 10時～16時
※(株)ブルックスホールディングス主催の夜間プログラムもあります。

場所 未病バレー「ビオトピア」(神奈川県足柄上郡大井町山田300)
参加方法 予約不要（一部、事前申し込みプログラムあり）
※事前申し込みが終了しているプログラムもありますので注意してください。
予約不要で当日参加可能なプログラムも多数あります。

参加費 無料（一部、有料プログラムあり）

照会先 よしもとエリアアクション（事務局）
☎03-3209-8054



詳細はこちらから→



歩く会 芦ノ湖を眺めるコース（西岸） [12km]

日時 8月10日(土) 9時20分
（雨天中止）

集合場所 箱根駅伝栄光の碑

コース 白浜～真田浜～深良水門～湖尻
※帰路 箱根登山バス利用

会費 500円（保険料他）

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会事務局
☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。
電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

箱根ジオミュージアム 夏休み特別企画 「めざせ！火山はかせ」 を開催します！

火山の石や火山灰を観察したり、展示を見ながら箱根の自然にまつわるクイズに挑戦して、箱根火山について楽しく学びましょう。正解者には「箱根火山はかせ2024」の認定証を配付します。

期間 8月の土・日・祝日
9時～16時

照会先 箱根ジオミュージアム
☎83-8140



木造住宅無料耐震相談会

いつ起こるかわからない地震に備えるために、建築士による無料耐震相談会を開催していますので、ぜひこの機会に参加してください！

日時 8月21日(水)
13時30分～15時30分

場所 箱根集会所 1階会議室

対象

- ①町内に所有かつ居住している住宅
- ②昭和56年5月31日以前に建築された木造で平屋・2階建ての住宅（兼用住宅は2分の1以上が住宅用途であるもの）
- ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。

その他

- 完全予約制となります。都市整備課窓口もしくは電話にて、**8月15日(木)正午までに**申し込んでください。
- 上記の日時・場所ではご都合が合わない場合は相談してください。別途個別に調整します。

○相談会では、図面などを用いて診断を行います。当日は、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を持参してください。

※図面などが無い場合は申し込みの際に担当者に伝えてください。

○相談時間は概ね1棟につき1時間です。

照会先 都市整備課 ☎85-9566



information

…イベント

…募集

…お知らせ

認知症に関する催し

【おだわら・はこね家族会】

日時 8月16日(金) 10時～12時

場所 小田原市役所301会議室
（小田原市荻窪300）

内容 交流会を行います。

対象 誰でも参加できます。

照会先 福祉課 ☎85-7790

【キャロットカフェ（認知症カフェ）】

日時 8月30日(金) 14時～15時30分

場所 箱根リラック森（二ノ平1297-370）

内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。

対象 誰でも参加できます。

参加費 500円（コーヒー、菓子代）

照会先 地域包括支援センター
☎85-3002

【オレンジカフェ宮城野（認知症カフェ）】

日時 8月8日(木) 13時30分～15時
（入退場自由）

場所 さくら館2階 旧ファースト
（宮城野881-1）

内容 もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。福祉・介護の専門職も参加します。

対象 誰でも参加できます。

参加費 100円（運営費、飲食物菓子代）

運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会（チームオレンジ）

照会先 地域包括支援センター
☎85-3002

【認知症サポーター養成講座】

日時 8月23日(金) 14時～15時30分

場所 社会福祉協議会 会議室
（湯本855）

内容 認知症を発症された方とそのご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。

対象 町内在住・在勤の方

講師 地域包括支援センター職員
（キャラバン・メイド）

その他 団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。

申し込み・照会先
地域包括支援センター ☎85-3002

箱根の歴史を体感しよう！ ～自然に親しむ運動 「鎌倉古道の 史跡を巡る旅」～

鎌倉時代から残る石仏や温泉地を歩きます。

日時 9月14日(土) 10時から

集合場所 精進池前駐車場

コース 精進池前駐車場～東光庵～弁天神社～湯坂路入口～鷹巣山～笛塚バス停

参加対象年齢 6歳以上

定員 15人

費用 保険代100円

申し込み方法 8月27日(火)までに、往復はがきまたは電子メールで申し込んでください。

申し込み・照会先

箱根ビジターセンター ☎84-9981
✉hakone-vc@kanagawa.email.ne.jp



恩賜箱根公園 公園探検キーワードラリー

夏休み期間中のお子さまを対象に、公園内を探検しながらキーワードを集めて、1つの言葉を完成させる「公園探検キーワードラリー」を開催します！

日時 8月11日(日)、12日(月)
10時～15時

対象 未就学～小学生のお子さん

参加費 無料

参加方法 公園駐車場横の中央門にて「キーワードさがしマップ」を入手。マップをもとに、園内6箇所に隠されたキーワードを探し出し、1つの言葉を完成させると、ヨーヨー釣りや射的などのゲームに挑戦できます。

その他

○同日は、当日イベントのほかに、植物を活用したワークショップ「芝坊やづくり」も同時開催します。（持ち物不要・参加費無料）

○7月20日(土)～9月1日(日)の期間、「夏休み“ぬりえ”キャンペーン」も開催中です。

照会先 恩賜箱根公園管理事務所
☎83-7484

箱根湿生花園 企画展 「世界の食虫植物展」

【世界の食虫植物展】

ハエトリグサやウツボカズラなど世界中の食虫植物約100種700点を展示しています。

期間 7月13日(土)～9月1日(日)

会場 園内企画展示場

【食虫植物の特別販売会】

入園者を対象に専門業者による食虫植物の販売を行います。

日時 8月24日(土) 9時～17時
25日(日) 9時～16時

参加費 無料（別途入園料）

【食虫植物講演会】

①「西オーストラリアの食虫植物」
講師 田辺直樹氏（日本食虫植物愛好会 会長）

日時 8月24日(土) 13時～14時

②「ハエトリグサの植え方と育て方」
（ハエトリグサの植え替え体験）

講師 坂本匡一氏（城南食虫植物の会）

日時 8月25日(日) 13時～14時

定員 各日20人（申込順）

参加費 無料（別途入園料）

申し込み・照会先
箱根湿生花園 ☎84-7293



🔔 国民年金保険料の6か月前納を希望される方へ

国民年金保険料の6か月前納を希望される方へのお知らせです。今年10月から来年3月分まで国民年金保険料を口座振替で前納するためには、8月中の手続きが必要です。

口座振替を希望される方は、納付書または年金手帳や基礎年金番号通知書、通帳、金融機関届出印などを持参のうえ、保険健康課または希望の金融機関で手続きをしてください。

口座振替で6か月前納すると、今年度は1,160円割引になります。

照会先 保険健康課 ☎85-9564

🔔 きれいな箱根 いつまでも ー第61回 美化大会ー

8月23日(金)は、みんなで箱根をきれいにする日です。

子どもたちの未来のために「きれいな箱根 いつまでも」と願い、みんなで使う道路や公園などを清掃してください。

《詳細はこちら》



《SDGs 箱根町の取り組み》



※第60回美化大会啓発用ポスター
(正木翔大さんの作品)

照会先 環境課 ☎85-9565

🔔 口腔がん検診を無料で受けられるチャンスです!!

小田原歯科医師会主催で無料口腔がん検診を実施します。

この機会に舌や歯肉などの口腔内をチェックしてみませんか。年齢制限は特にありません。検診を考えている方は、ぜひ申し込んでください。

日 時 ①9月26日(木)、②10月31日(木)
いずれも13時～17時

会 場 小田原市休日急患歯科診療所
(小田原市保健センター内／小田原市酒匂2-32-16)

定 員 各回30人(定員を超えた場合は抽選)

申し込み方法 8月21日(木)必着で、次の内容を郵便はがきに記入して申し込んでください。

①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④年齢
⑤性別 ⑥電話番号 ⑦FAX番号 ⑧検診希望日

申し込み・照会先

一般社団法人小田原歯科医師会
☎0465-49-1311 (〒250-0875 小田原市南鴨宮2-27-19)

🔔 第7回 街道交流会

東海道などの歴史や文化を伝えることを目的として、宿場町・城下町として繁栄してきた小田原を中心に「街道交流会」を開催します。東海道町民生活歴史館の志田威館長による講演や、同館名誉館長の春風亭昇太郎匠らを招いて東海道と城に関するトークセッション、各市町有識者による講演を行います。

主 催 西さがみ観光協議会(小田原市、南足柄市、箱根町、真鶴町、湯河原町)

日 時 9月23日(月・祝) 13時～17時(受け付けは12時30分から)

場 所 神奈川県小田原市
小田原三の丸ホール

費 用 入場無料・事前申し込み制(方法は小田原市ホームページにて)

照会先

小田原市経済部観光課観光振興係
☎0465-33-1521



©橋連二

🔔 8月は道路ふれあい月間です

「渡ります 元気な命が歩いています」

※令和6年度「道路ふれあい月間」推薦標語
入選作品

国土交通省主唱のもと毎年8月に全国で実施される「道路ふれあい月間」中に、道路の正しい利用を啓発・推進しています。

道路は公共の空間であり、緊急時には避難や救急活動の通路になるなど、私たちの暮らしに密接に関わっています。

道路を広く、正しく、美しく利用していただくため、皆様のご協力をお願いします。

◎町道敷地内で次の作業や工事をする場合は、届け出が必要です。

- ・路面や路肩部分の工事(特に自宅進入路前)
- ・道路内への工事中施設や看板などの設置
- ・家庭内排水などを目的とした道路内への管などの埋設

◎個人および法人敷地内の立木から道路内に枝が伸びている場合は、伐採してください。

照会先 都市整備課 ☎85-8600



8月10日は「道の日」

🔔 県営水道の料金が変わります

県営水道(強羅・仙石原・元箱根の一部)では、大規模地震などに備えた施設整備を着実に進めるため、10月から水道料金を段階的に改定します。詳しくは県のホームページ特設サイト「水道料金の改定」をご覧ください。また、料金改定専用ダイヤルを開設しています。

照会先 ☎0570-032-132(日・祝・年末年始を除く8時30分～19時)



🔔 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間の実施について

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待などの事案は、依然として数多く発生しています。こどもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、横浜地方方法務局および神奈川県人権擁護委員連合会では、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施します。

一人で悩まずに相談してください。地方方法務局の職員または人権擁護委員が、お話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。相談は無料、相談内容の秘密は守られます。

強化週間実施期間 8月21日(木)～27日(火)
相談受付時間 8時30分～19時(ただし、土曜日・日曜日は、10時～17時)

電話番号 0120-007-110(通話料無料)
LINEじんけん相談
検索ID @linejinkensoudan

🔔 マイナンバーカード専用 休日窓口開設

日 時 8月25日(日) 8時30分～12時
場 所 役場本庁舎2階 町民課窓口係取扱事務

◎マイナンバーカードの受け取り・申請(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)

◎電子証明書の更新・発行
※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先 町民課 ☎85-7160

🔔 家屋の解体工事を行うときは町営水道または県営水道に水道工事の申請が必要です!

【箱根町内で家屋等の解体工事をされる皆さんへ】

使用しなくなった家屋などを解体する場合には、給水装置(お客様の家に配管されている水道管や蛇口など)も同時に解体することになりますので、事前に町営または県営水道への給水装置工事の撤去申請をする必要があります。

撤去申請をせずに解体工事を行うと、給水装置の無届工事となり、条例違反になってしまいます。また、不用意な解体は意図せず水道管を破損させ漏水を発生させてしまう恐れがあります。

漏水が発生すると、近隣が断水や減水になることや、職員の緊急対応業務が発生し住民サービスに支障をきたすことなどの影響を与えることになります。

そのため、必ず、解体の際は、給水装置工事の改造・撤去申請をお願いします。

なお、給水装置工事の申請は、町、県が指定した給水装置工事事業者に依頼してください。

不明な点がございましたら、以下の照会先まで相談してください。

照会先

町営水道に関しては:
箱根町上下水道温泉課水道工務係 ☎85-9569

県営水道に関しては:
箱根水道パートナーズ(株) ☎82-4306



🔔 食中毒にご注意ください!

細菌が原因となる食中毒は高温多湿の時期に多く発生します。

持ち帰り(テイクアウト)や宅配(出前)食品は、店内での飲食に比べて調理から食べるまでの時間が長くなります。すみやかに食べるようにしてください。

食中毒菌は肉眼では見えず、食品に菌が付いていても臭い・味・色は変わらないことがほとんどです。「食中毒予防の3原則」を守り、食中毒を防ぎましょう。

【食中毒予防の3原則】

原則1 細菌をつけない

調理の前、生ものなどをさわった後、トイレの後などは、手をよく洗いましょう。

肉や魚を保存するときは、他の食品にふれないよう、ラップなどに包んで保存しましょう。

包丁やまな板は、肉用、魚用、野菜用などに分けて使いましょう。

原則2 細菌を増やさない

傷みやすい食品は室内に放置せず、冷蔵庫または冷凍庫に保存しましょう。調理した食品は早めに食べましょう。

原則3 細菌をやっつける

加熱調理をする食品は中心部まで十分に火を通し、特に肉は生で食べないようにしましょう。

ふきんやまな板などの調理器具はよく洗い、定期的に消毒しましょう。

照会先

小田原保健福祉事務所食品衛生課
☎0465-32-8000(代表)

🔔 青色申告・小学生の税の書道展作品募集

対 象 小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡の小学校に在籍する小学生
作品課題

・1年生～4年生
ぜい、のうぜい、ぜいほう、あおいろ、しんこく

・5年生～6年生
税、消費税法、自動車税、青色申告、電子申告

応募方法 9月2日(月)に小学校に提出してください。

注意事項

- ・自分で書くこと。
- ・半紙に毛筆で書くこと。
- ・作品には名前を書かないこと。
- ・作品は一人1点とし、台紙に貼って提出すること。

照会先 (公社)小田原青色申告会
☎0465-24-2613

🔔 普通救命講習Iおよび上級救命講習会

日 時

①普通救命講習会I
8月10日(土)、23日(金)
いずれも9時～12時

②上級救命講習会
9月9日(月)
8時30分～17時30分

内 容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法および止血法など(②は小児、乳児、新生児の心肺蘇生法および実技と効果測定があります。)

場 所 消防本部体育訓練室

対 象 町内在住・在勤・在学の方(①は中学生以上、②は高校生以上)

定 員 各20人(申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。

費 用 ②はテキスト代として、2,100円が必要です。ご了承ください。

申し込み・照会先
消防署警備課 ☎82-4511

🔔 敬老祝金を贈呈

永年にわたり社会に貢献されたお年寄りの方に、町から祝金を贈呈します。(9月下旬を予定)

対象は、9月15日(日)現在で80歳、90歳、100歳の方です。

※対象者には、郵便でお知らせします。

照会先 福祉課 ☎85-7790

各種相談案内				
相談名	対象・内容	日 時	場 所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査 ※匿名・無料で受検可能	8月21日(水) 9時～11時 ※予約制です。 希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3248)	
骨髄ドナー登録	骨髄移植推進のため申請を受け付けます。 ※登録には、登録者要件を満たす必要があります。	8月6日(火) 11時受け付け ※希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3248)	
精神保健福祉相談	こころの健康や精神疾患に関する相談	8月7日(水)・20日(火)・27日(火) ※いずれも13時30分～16時30分 ※予約制です。 希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3250)	
認知症相談	認知症に関する相談	8月28日(水) 13時30分～16時30分 ※予約制です。 希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3243)	
療育歯科相談	歯科医師等による、障がいや慢性疾病があるお子さんの検診や食べ方相談	8月22日(水) 9時～15時30分 ※予約制です。 希望する方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3238)	
心配ごと相談	生活、人権に関する相談、国や県への要望など	・8月7日(水) 役場分庁舎 ・9月3日(火) 元箱根集会所 いずれも13時30分～14時30分 ※相談を希望する方は事前に連絡してください。 ※相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。	福祉課 ☎85 - 7790	
高次脳機能障害専門相談	高次脳機能障がいの方および家族、支援者	9月6日(金) 14時～15時30分	おだわら障がい者総合相談支援センターフローバー ☎0465 - 35 - 5258	
子どもほっと相談	教育に関する相談	・8月7日(水) 役場分庁舎 ・9月3日(火) 元箱根集会所 いずれも11時～15時 ※希望する方は事前に予約してください。	教育相談センター ☎85 - 7776	
福祉相談会	対象：身体・知的・精神障がい者および家族 内容：専門家による面接相談、電話相談	8月8日(木) 10時～12時	役場分庁舎 4階 第7会議室 福祉課 ☎85 - 7790	
箱根町こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金 8時40分～16時50分	子育て支援課 ☎85 - 9595	
教育相談センター「ばれっと」	学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談	月～金 8時40分～16時50分	教育相談センター ☎85 - 7776	

善意の寄付

〈箱根町社会福祉協議会〉

◎宮城野女性会 会長 松井 洋子 様

5,000円

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン



宝くじ
公式サイトで
発売中!



宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。
公益財団法人神奈川県神奈川県市町村振興協会

こども・幼児水泳教室

こども・幼児水泳教室(A)

日 程 8月3日(土)・10日(土)・17日(土)・24日(土)

こども・幼児水泳教室(B)

日 程 8月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)

実施時間 (A)：こども 9時～10時、幼児：10時～11時 *各時間定員15人
(B)：こども10時～11時、幼児：9時～10時 *各時間定員15人

対 象 こども：小学生、幼児：3歳～未就学児（要オムツ離れ）

受 講 料 1回券 400円、マンスリー 4 1,000円、11回券 4,000円

受講方法 希望受講日の前日までに予約してください。マンスリー 4 は、有効期限内で 4 回まで受講が可能です。申し込み後のキャンセルおよび振り替えはできません。

予約方法 さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。

予約開始日 8月1日(木) 9時から



【共通】

持 ち 物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

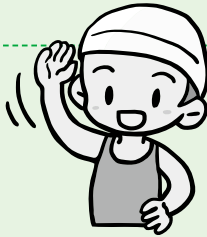
入 場 料 大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）

そ の 他 プールの利用時間は 9 時～20 時です。（入館は19時30分まで）

*水泳教室開催時は、一般の方が入場できる定員が少なくなります。

*7・8月はおとなの水泳教室などは実施しません。

*大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。



プール休業日 8月5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)

照会先 さくら館 ☎85 - 0800

出張体操教室

日 程

8月20日(火)

・10時～11時30分 さくら館機能訓練室

・14時～15時30分 仙石原文化センター和室

8月28日(水)

・10時～11時30分 社会教育センター軽スポーツ室

・14時～15時30分 郷土資料館学習室（※）

対 象 16歳以上

内 容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。（※は「らくらく筋トレとリンパ体操」体にやさしい筋トレと血流の活性化、老廃物を外に出す体操です。）

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85 - 7601



町政モニター募集中

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。

詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索！

箱根町町政モニター

検索



すくすくキッズコーナー 照会先 子育て支援課 ☎85-9595 ◎場所はいずれもさくら館です。

◆4か月児健康診査

日 時 8月2日(金) 12時50分～13時20分受け付け
対 象 令和6年3月・4月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

◆1歳6か月児健康診査

日 時 8月2日(金) 12時50分～13時20分受け付け
対 象 令和5年2月・3月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

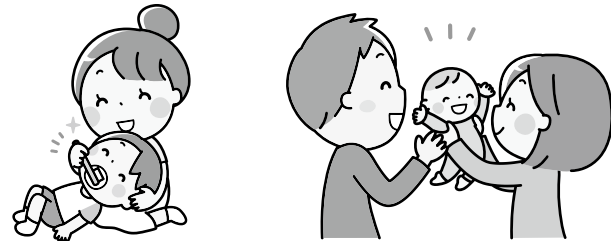
日 時 8月1日(休) 13時～13時30分受け付け
対 象 令和3年7月、令和4年1月・7月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆赤ちゃん和妈妈パパの会～いちご教室～

【はこねdeランチ&リフレッシュ】
日 時 8月29日(休) 11時45分～14時
対 象 2か月～18か月頃までの乳児と保護者など
※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆すこやか親子教室（育児・心理相談等）

日 時 8月28日(休) 10時～11時30分
対 象 1歳～3歳頃までのお子さんと保護者など
持ち物 飲み物、汗拭きタオル、母子健康手帳など
※予約制です。事前に電話で申し込んでください。



税金・保険料の納期限

9月2日(月)納期限

- ◎町県民税 (第2期)
- ☆国民健康保険料 (第3期)
- ☆介護保険料 (第3期)
- ☆後期高齢者医療保険料 (第2期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)

納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝
口座振替を希望される方は、
連絡してください。

キャッシュレスなどを利用した
町税の納付方法はこちらから➡
照会先 ◎税務課(収納係) ☎85-9573
☆保険健康課 ☎85-9564



休日急患（医科）

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。

診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所 在	電話番号
8/4	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
11	箱根吉田整形外科	湯 本	85-8506
18	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
25	土屋医院	湯 本	85-5034

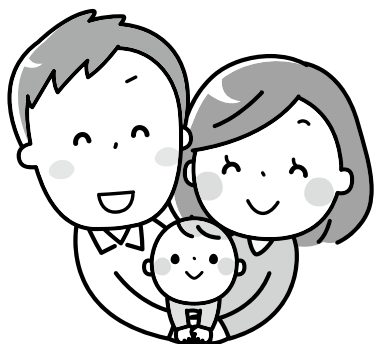
※受診の際にはお薬手帳を持参してください。

※8/12(月)は小田原市休日夜間急患診療所(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)を利用してください。

診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

赤ちゃん誕生（誕生証書6月発行分）

川端 永菜ちゃん 5/27 永介さん 湯 本



おくやみ（6/1～6/30受付分）

にのみや	ひろこ			
二宮 擴子さん		5 / 20	80歳	宮 ノ 下
うが じんまさよし				
宇賀神正福さん		5 / 31	65歳	小 涌 谷
おかだ さちこ				
岡田 幸子さん		6 / 3	90歳	湯本茶屋
きくがわ				
菊川ヨシエさん		6 / 3	97歳	湯 本
うちだ え				
内田 ち江さん		6 / 4	88歳	仙 石 原
えじま みちよ				
江島美智代さん		6 / 9	88歳	箱 根
すなが				
須永 アサさん		6 / 9	84歳	強 羅
わたなべ としお				
渡辺 利夫さん		6 / 22	90歳	大 平 台
かとう ちちよ				
加藤 桃代さん		6 / 23	87歳	宮 城 野

箱根町
公式LINE

行政情報を配信しています。
友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！



友だち登録



利用上の注意

やまなみ荘コーナー 照会先 福祉課 ☎85-7790

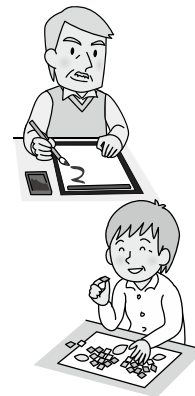
●趣味の教室

書 道 8月2日(金)・16日(金)・
9月6日(金)
13時30分～15時30分

絵手紙 8月22日(休)・9月26日(休)
9時30分～11時30分

対 象 各教室とも町内在住の
60歳以上の方

※開催日および開催時間が変更になる場合があります。



●健康相談

日 時 8月2日(金)・9月6日(金)
13時30分～14時受け付け

内 容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対 象 町内在住の60歳以上の方

●箱根大文字焼鑑賞会

日 時 8月16日(金) 18時～20時30分（開館時間内）
申し込み方法 8月5日(月)までに福祉課に電話で申し込んで
ください。

対 象 町内在住の60歳以上の方とその家族で、一家族おお
むね5人以内

社会教育センター図書室 ～楽しいお出かけ♪～

照会先
社会教育センター
☎82-2694

「まよなかの
とっきゅうれっしゃ」

溝口イタル/絵
交通新聞社



夜の東京駅を出発する寝台特急「サンライズ瀬戸」と「サンライズ出雲」が、翌朝に岡山駅へ到着するまでの様子を描いた絵本です。駅ホームや車内、沿線風景の描写が緻密で、楽しみながら、たくさんのことを学べます。みなさんは、乗ってみたい電車や、行ってみたい所はありますか？

「もぐちゃんのおさんぽ」

たかどのほうこ/作
こぐま社



もぐらのもぐちゃんは、地面の下のマンションに家族みんなで住んでいます。今日は全員揃ってのお出かけです。サングラスと帽子と日傘で、しっかり準備をします。外へ出る1階の玄関まで、エレベーター、エスカレーターなどがありますが、のぼり棒を使ったもぐちゃんは…



移動図書館きつぎ号

巡回予定表

コース	場 所	日 時	
		8/14(水)・28(水)	9:20～9:40
1コース	箱根幼稚園		10:00～10:15
	畑宿寄木会館		10:30～10:45
	湯本茶屋 (静観荘駐車場)		11:00～11:15
	山崎集会所		
2コース	箱根の森小学校	8月の巡回はありません	
	大平台姫之湯	8/1(木)・15(木)・ 29(木)	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場		14:20～14:35
	強羅向山公園駐車場		14:45～15:00
	宮城野保育園		15:10～15:40
3コース	湯本小学校	8月の巡回はありません	
	役場本庁駐車場	8/2(金)・16(金)・ 30(金)	13:30～13:45
	湯本幼児学園		15:00～15:15
	町社会福祉協議会		13:55～14:25
			14:35～14:50

コース	場 所	日 時	
		8/7(水)・21(水)	10:45～11:00
4コース	さくら館		11:10～11:25
	宮城野公民館		
	箱根中学校	8月の巡回はありません	
	元箱根集会所	8/7(水)・21(水)	13:45～14:00
5コース	箱根集会所		14:10～14:25
	仙石原小学校	8月の巡回はありません	
	アレンジメントケア 箱根仙石原	8/9(金)・23(金)	13:40～13:55
	仙石原幼児学園		14:10～14:40
	仙石原文化センター		14:55～15:10

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。



はこぼうマップ

交通情報（バスの現在地や交通機関運行情報）・
防災情報（避難所開設情報など）が1つのマップで確認できます。



ふれあいひろば

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください！

広報紙アンケート



祝！姉妹都市提携60周年

昭和39年7月4日に姉妹都市となってから60年。これまでさまざまな交流、災害時には手を差し伸べ合って絆を深めてきました。

これからも両町の歩みを一歩ずつ未来へ進めてつないでいきます。



記念品を交換しました

洞爺湖町の守り神
「洞龍くん」の木彫り箱根寄木細工で製作
「洞爺湖町章」

箱根を美しく保つ

● 6/26 (芦ノ湖)



夏の観光シーズンを前に芦ノ湖の自然を守る会、芦之湖漁業協同組合、芦ノ湖遊漁協会、観光美化パトロール隊、(株)小田急箱根、箱根遊船(株)、(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド、山のホテルなど元箱根地域の関係団体が協同して湖畔周辺の美化清掃が行われました。

33人が参加し、湖岸漂着物など1.4トンを回収しました。日ごろの清掃活動が箱根を美しく保つことに繋がります。

20周年記念! 群舞「箱根ソーラン座」

● 6/29 (仙石原文化センター)



20周年記念大会が仙石原文化センターで開催されました。

群舞「箱根ソーラン座」は2004年に結成され、創作ソーラン踊りを通じて、姉妹都市提携60周年を迎えた北海道洞爺湖町との交流を図ると共に、地域の活性化と箱根町民の心が一つになるよう活動を続けて来ました。

わが家のアイドル大募集!

- 0～9歳児が対象です。
 - お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。
- ※過去に掲載したことのあるお子さんについては掲載できません。
- (メッセージ〔30字まで〕と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



町の人口と世帯 (7月1日現在)

- 人口 10,945人
男 5,267 女 5,678
- 世帯 6,540

マチを好きになるアプリ



マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。